

漢語サ変動詞「除Nする」の意味と構文

張 善実

キーワード 内部構成 外部構成 〈移動物〉 〈離脱点〉 N' PとNの関係

1. はじめに

本研究では、語構成論の観点から「除草する」や「除隊する」のような漢語サ変動詞「除Nする」¹の意味的・構文的特徴について考察し、「除Nする」には「除草類」、「除籍類」、「除隊類」の3つのタイプがあることを指摘する。具体的に、(i)「除Nする」の内部構成と、(ii)「除Nする」の外部構成、(iii) N' PとNとの意味関係の3つの側面から分析する。

まず、(i)「除Nする」の内部構成とは、「除Nする」の「除」とNがいかなる格関係で結合しているか。より具体的には、その前提となる意味関係はどのようなものであるかについて言うものである。「除Nする」は「除草する」や「除籍する」のように「〈移動物〉を除く」ことを表すものと「除隊する」のように「〈離脱点〉を退く」ことを表すものに分けられる。

「除Nする」の内部構成：

「除草」⇒ 除 〈動作〉 + 草 〈移動物ヲ〉

「除籍」⇒ 除 〈動作〉 + 籍 〈移動物ヲ〉

「除隊」⇒ 除 〈動作〉 + 隊 〈離脱点ヲ／カラ〉

次に、(ii)「除Nする」の外部構成とは、「除Nする」が文の形成においていかなる項を取るかについて言うものである。「除Nする」は「N' Pを除草する」や「N' Pを除籍する」のように他動詞用法として用いられるもの((1a、b) (2))と「自衛隊を除隊する」のように意志的自動詞用法として用いられるもの((3))に分けられる。また、同じ他動詞用法として用いられるものでも、「N' Pを除草する」のようにN' Pに二通りの目的語を取ることができるもの((1a、b))と、「N' Pを除籍する」のようにN' Pに一通りの目的語しか取ることができないもの((2))がある。

(N)」が格関係で結合された漢語サ変動詞（以下、V-N型漢語動詞）の研究は、
 (ア) 語内部のVとNの造語パターン（斎賀1957、野村1999など）、(イ) 語全体の項（N'P）の有無という2点を中心に行われてきた（張1992、小林2001、2004など）。また、(イ) のタイプの研究では、N'Pが要求される場合、N'PとNとの意味関係がどのようなものであるかということも論じられてきた。以下、(イ) のタイプの研究について検討し、問題点を指摘する。

張（1992）は、V-N型漢語動詞が文の形成にあたって、「大学に入学する」のように語中に含まれている名詞的要素（N）を文中に二重に取るか否かによって以下の3つに分けている。なお、本研究で「N'P」とする要素について、張（1992）は「格成分」と呼んでいる。

① 格成分を取らない動詞：

「読書する」、「禁酒する」、「除草する」、「除雪する」など

② 格成分を必須成分として取る動詞：

「除名する」、「除籍する」、「開封する」、「執筆する」など

③ 格成分を取らずに用いられ、また取ることもできる動詞：

「入院する」、「帰国する」、「入社する」、「送金する」など

このように、張（1992）は「除草する」、「除雪する」を①格成分を取らない動詞に分類し、「除名する」、「除籍する」を②格成分を必須成分として取る動詞に分類している。張（1992：159）は、「除草する」は「*雑草を除草する」のように用いることができないとしているが、(7) (8) のようにヲ格のN'Pを取る場合も少なくない。

- (7) 同所は農家に、畑の雑草を除草したり、育苗やハウスなどの施設では防虫ネットで覆ったりするなどの対策を呼びかけている。（朝日朝刊2002年04月10日）
- (8) シルバー人材センターの有志らが八日から、町内の一人暮らしのお年寄りの家の庭を除草するボランティア活動を始めた。（中日朝刊1998年08月09日）

同様に、「除雪する」も (9) (10) のようにヲ格のN'Pを取るができる。

- (9) 赤、黄、青の花々を渦巻き状に植えた花壇の世話は、環境委員会が担当した。成長が遅れるため、花壇に積もった雪を除雪するなど、苦労

が絶えなかったという。(中日朝刊2000年05月28日)

- (10) この雪で、勝山市内では朝から道路を除雪する市民が目立った。家族でスコップやスノッパ―などを使い雪を融雪溝に落とす姿も。(中日朝刊2000年12月28日)

小林(2001、2004)はV-N型漢語動詞がNと関係付けられる項を統語的に取るか否かという観点からV-N型漢語動詞を以下の3つに分けている。なお、本研究で「N'P」とする要素について、小林(2001、2004)は「項」と呼んでいる。

- ① 項を取れないタイプ：
「飲酒する」、「挙式する」、「処刑する」、「尽力する」など
- ② 項を取れるタイプ：
「投票する」、「登山する」、「入院する」、「預金する」など
- ③ 項を取らなければならないタイプ：
「開封する」、「観戦する」、「除名する」、「登頂する」など

また、文中で項を取れる場合、項と名詞的要素Nは、「富士山に登山する」の「富士山」と「山」のような包摂関係、または「富士山に登頂する」の「富士山」と「頂」のような所属関係にあると論じている。小林(2004)の分類はV-N型漢語動詞が項を取るか取らないか、また、取る場合はどの性質を持った項を取るかについて検証したものである。

しかし、これらの研究ではV-N型漢語動詞の意味的・構文的特徴について、十分に考察されたとは言えない。例えば、「(庭を) 除草する」や「(道路を) 除雪する」のような動詞については説明が困難である。結論を先取りすると、このようなV-N型漢語動詞については、上記の(ア)(イ)の2点に代わって、N'PとNとの関係に動詞自体の意味をも含めたNとN'PとVの3つの要素を合わせて考察することが有効である。具体的には、(i) 内部構成(「除」とNの意味関係)、(ii) 外部構成(「除Nする」とN'Pの意味関係)、(iii) N'PとNの意味関係の3つの側面からの分析である。本研究は、こうした分析方法がV-N型漢語動詞の意味的・構文的特徴を考察するに当たって極めて重要であることを「除Nする」を中心に論じる。

3. 本動詞「除く」の意味

「除Nする」について論じる前に本動詞「除く」の意味について論じる。『大辞泉増補・新装版（デジタル）』と『基礎日本語辞典』（森田（1989））でも指摘されているように本動詞「除く」には大きく「除去」と「除外」に大別される。

本動詞「除く」の意味：

- ①「除去」：ある場所や物にとって障害となるもの、不要なものをそこから取ってなくす。
- (11) 花壇の雑草を除く。
 - (12) 造反者を除く。
 - (13) 不要な資料を書架から除く。
 - (14) 脂肪分を除いた低カロリー食品。
 - (15) このフィルターは煙に含まれたニコチンを除く。
- ②「除外」：ある範囲に当てはまらないもの、異質なものをそこから外す。
- (16) 送料は全国一律 500 円。但し北海道、沖縄は除く。
 - (17) このクラスは彼を除くと全員女性だ。
 - (18) やむえない場合を除き、授業を休まないこと。
 - (19) これは低所得者を除く全国民が加入できる保険だ。
 - (20) 不良品を除く返品や交換は固くお断りいたします。

両者は、いずれも主体が対象をそこに存在させないことを表すという点では共通しているが、意味①の「除去」は、主体がある場所や物にとって障害となるもの、不要なものをそこからなくすということを表すのに対し、意味②の「除外」はある範囲に当てはまらないもの、異質なものを外すということを表すという違いがある。

さらに、意味②は形態的に、主節に用いられる場合は（16）のように「～」。但し、〈対象〉を除く。」の形式で使われやすく、従属節に用いられる場合は（17）（18）のように「〈対象〉を除く／除いて／除き、[残りは全て]」のような副詞的用法や（19）（20）のように「〈対象〉を除く N」のような連体修飾節の形式で使われやすい。このように、「除く」の意味②は複文の形式で用いられやすいが、意味①はこのような特徴を持たない。

注意すべきことは、本動詞「除く」には①「除去」と②「除外」の2つの意味があるのに対し、「除Nする」には「除去」の意味しかないという点である。す

なわち、「除去」の意味を表す場合は(21)(22)のように「除く」も「除Nする」も使えるが、「除外」の意味を表す場合は(23)(24)のように「除く」しか使えない。

- (21) 花子が花壇の雑草を{除く／除草する}。
 (22) 党執行部が造反者を{除く／除籍する}。
 (23) これは低所得者を{除く／*除者する} 全国民が加入できる保険だ。
 (24) 不良品を{除く／*除品する} 返品や交換は固くお断りいたします。

また、「除Nする」にはもう一つ「除隊する」のような意志的自動詞用法がある。しかし、本動詞の「除く」はすべて他動詞用法として用いられ、意志的自動詞としての用法はない。「除隊する」の「除」は「除く」の意味ではなく、「退く」の意味を表す点で特徴的である。

以上、2節では本動詞「除く」には「除去」と「除外」の2つの意味があるが、「除Nする」には「除去」の意味しかないとを見た。さらに「除Nする」には「除隊する」のような意志的自動詞用法があるが、本動詞「除く」には他動詞の用法しかなく、意志的自動詞用法はないことを指摘した。

4. 「除Nする」の特徴

4節では、「除Nする」の意味的・構文の特徴について考察する。「除Nする」は「除」とNの関係の違いによって、次の(Ⅰ)「除草類」、(Ⅱ)「除籍類」、(Ⅲ)「除隊類」の3つに分類できると考えられる。本稿ではこれら3つの特徴の違いについて論じる。

(Ⅰ)「除草類」:

(「除草する」、「除雪する」、「除菌する」、「除幕する」など)

- (25) a. 花子が 花壇の雑草を 除草する。
 <移動物> <移動物>
 (下位語) (上位語)
- b. 花子が 花壇から 雑草を 除草する。
 <離脱点> <移動物> <移動物>
 (下位語) (上位語)

- c. 花子が 花壇を 除草する。
 〈離脱点〉 〈移動物〉
 (所属先) (所属物)

(II) 「除籍類」:

(「除籍する」、「除名する」など)

- (26) a. 党執行部が 造反者を 除籍する。
 〈移動物〉 〈移動物〉
 (所有者) (所有物)
- b. 党執行部が 党から 造反者を 除籍する。
 〈離脱点〉 〈移動物〉 〈移動物〉
 (下位語) (上位語)

(III) 「除隊類」:

(「除隊する」)

- (27) a. 太郎が 自衛隊を 除隊する。
 〈移動物〉 〈離脱点〉 〈離脱点〉
 (下位語) (上位語)
- b. 太郎が 自衛隊から 除隊する。
 〈移動物〉 〈離脱点〉 〈離脱点〉
 (下位語) (上位語)

以下、「除草類」、「除籍類」、「除隊類」の順に、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNとの意味関係について詳しく分析する。

4. 1. (I) 「除草類」の特徴

まず、「除草類」の特徴について考察する。このタイプには「除草する」や「除雪する」、「除菌する」、「除湿する」、「除幕する」、「除染する」のような動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「除草類」は「N〈移動物〉を除く」という他動詞の意味関係になっている。例えば、「除草する」は草を除くことを表し、「除雪する」は雪を除くことを表し、「除菌する」は菌を除くことを表す。

(「草」) 下位語を表し、(30c) のN'P (「花壇」) はN (「草」) の所属先を表す。つまり、「除草類」のN'PとNとの意味関係には(30a、b)のように「下位語－上位語」の関係を成す場合と、(26c)のように「所属先－所属物」の関係を成す場合の二通りがある。

- (30) a. 花壇の雑草を 除草する。
(下位語) (上位語)
- b. 花壇から 雑草を 除草する。
(下位語) (上位語)
- c. 花壇を 除草する。
(所属先) (所属物)

(30a) ～ (30c) は意味的にはどれも花壇の雑草を除去し、花壇全体をきれいな状態にすることを表すが、厳密に言えば意味の違いが見られる。(30a、b)は「雑草」という〈移動物〉に焦点が置かれ、雑草を移動させることを表すのに対し、(30c)は「花壇」という〈離脱点〉に焦点が置かれ、花壇の変化を表しているという違いがある。²また、(30a)に比べて(30b)は、〈離脱点〉をカラ格で表すことによって、対象物(草)を元の場所(花壇)から離脱させるという意味合いがより強調される。

同様に、「除雪する」や「除幕する」、「除菌する」、「除染する」などのような動詞も(i)～(iii)の側面において「除草する」と同じ特徴を有する。(31)～(34)のa文とb文のN'PはNの下位語を表しており、c文のN'PはNの所属先を表している。

- (31) a. 市民が道路に積もった雪を除雪する。
b. 市民が道路から雪を除雪する。
c. 市民が道路を除雪する。
- (32) a. 市長が記念碑に覆われた紅白幕を除幕する。
b. 市長が記念碑から紅白幕を除幕する。
c. 市長が記念碑を除幕する。
- (33) a. 花子がまな板に付いた細菌を除菌する。
b. 花子がまな板から細菌を除菌する。
c. 花子がまな板を除菌する。
- (34) a. 消防職員が被爆地域の放射性物質を除染する。

b. *党執行部が 党を 除籍する。
 〈離脱点〉

c. 党執行部が 党から 造反者を 除籍する。
 〈離脱点〉〈移動物〉

ここで注意すべき点は、「除草類」も「除籍類」も同じ〈移動物〉をヲ格目的語として取る点では共通しているが、その内容には違いがあるということである。すなわち、「除草類」の場合はN'PにNの下位語を取るのに対し、「除籍類」の場合は、(36b)のようにNの下位語を取ることができず、(36a)のようにNの所有者を取るという違いがある。

(36) a. 党執行部が 造反者を 除籍する。
 (所有者) (所有物)

b. *党執行部が 造反者の党籍を 除籍する。
 (下位語) (上位語)

先の「除草する」の場合、「花壇」と「草」は図2のように所属先と所属物の関係を示している。

- (37) a. 花子が雑草を除草する。
 b. 花子が花壇を除草する。

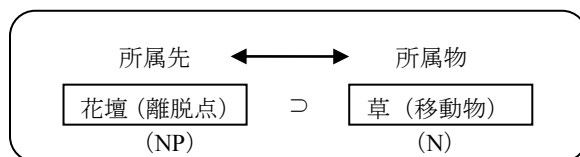


図2「花壇」と「草」の意味関係

その一方、「除籍する」の場合、「造反者」と「籍」は図3のように「所有者」と「所有物」を表す。

- b. 党執行部は造反者を除名した。

以上の分析から、「除籍類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「除籍類」

《意味》: 主体が自分の組織の一員として相応しくない人の籍や名前 (N) を排除する。

《構文a》: [人・組織] が [人 (Nの所有者)] を除Nする

《構文b》: [人・組織] が [組織] から [人 (Nの所有者)] を除Nする

4. 3. (Ⅲ) 「除隊類」の特徴

最後に「除隊類」の意味的・構文的特徴について検討する。この類の「除Nする」は意志的自動詞として機能する点で本動詞「除く」にはない用法であり、「除隊する」の1語しか見あたらない。「除隊」について『大辞泉増補・新装版(デジタル版)』では「兵役を解かれること」といった受け身の意味として記述されている。しかし、現代日本語においては(42)(43)のように、主体自ら「軍隊を退く」や「軍隊を辞める」という意味を表す。

(42) 結婚のために除隊するつもりだったジョンは、祖国への忠誠心と責任感のために戦地に引き留められる。(朝日夕刊2011.09.30)

(43) 国内最高のレスキュー部隊といわれる航空救難団のメンバーをめざしたが、視力が足りず断念、4年で除隊した。(朝日朝刊2012.06.30)

このように、「除隊する」の内部構成は「除草類」とも「除籍類」と異なつて「Nを除く」ことではなく、「Nを退く」ことを表す。つまり、「除草類」と「除籍類」はいずれも主体が「除Nする」のNに対して取り去るという他動詞の用法で用いられるのに対し、「除隊類」は主体自身がN(軍隊)を去って行くという意志的自動詞の用法で用いられる。他動詞の用法として用いる場合は(44)の「政府は兵士を除隊させる」のように使役形で示す必要がある。

(44) 政府は内戦でふくらんだ兵士3万1500人を03年までに除隊させるなど軍のスリム化と待遇改善に取り組む。(朝日朝刊2002.10.01)

次に、(ii) 外部構成と (iii) N'PとNの関係を見ると、「除隊する」は(45)と(46)のように「隊」の下位語をヲ格目的語として取ることができる。ここで「除隊する」は、N'PもNも〈移動物〉ではなく、〈離脱点〉を表すことに注意したい。また、〈離脱点〉をカラ格で標示することができる。「除隊する」の〈移動物〉は(45)の「太郎」、(46)の「ジョン」のように主語自身が担うことになる。

言い換えれば、主語は〈動作主〉でもあり、実際に移動する〈移動物〉である。またヲ格またはカラ格のN'Pは〈離脱点〉を表し、Nとは「下位語－上位語」関係になっている。

- (45) 太郎が 自衛隊 {を／から} 除隊した。
 〈移動物〉 〈離脱点〉 〈離脱点〉
 (下位語) (上位語)

- (46) ジョンは 海軍 {を／から} 除隊した。
 〈移動物〉 〈離脱点〉 〈移動物〉
 (下位語) (上位語)

このような現象から、「除隊する」は他動詞用法の「除草類」と「除籍類」とは異なって、意志的自動詞用法であるということが分かる。

以上の分析から、「除隊する」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「除隊類」

《意味》: 主体自身が～隊と呼ばれる組織を退く。

《構文》: [人] が [組織 (Nの下位語)] {を／から} 除隊する

5. まとめと今後の課題

本稿では「除Nする」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNの関係の3つの側面から分析した。その結果をまとめると表1ようになる。

表1 「N'Pを除Nする」の諸特徴

		除草類	除籍類	除隊類
		「除草する」	「除籍する」	「除隊する」
(i) Nの特徴	〈移動物〉	○	○	×
	〈離脱点〉	×	×	○
(ii) N'Pと特徴	〈移動物〉	○	○	×
	〈離脱点〉	○	×	○
(iii) N'PとNの関 係	下位語-上位 語	○	×	○
	所属先-所属 物	○	×	×
	所有先-所有 物	×	○	×

表1で示したように、本研究では「除Nする」は同じ「除」という動詞的要素を持っているが、「除」と「N」の関係の違いによって「除草類」「除籍類」「除隊類」に3つに分類できることを示した。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下ようになる。

(I) 「除草類」

(「除草する」「除雪する」「除幕する」「除菌する」「除染する」など)

《意味》: 主体がある場所に付着している物 (N) を除去する

《構文a》: [人] が [物 (Nの下位語)] を除Nする

《構文b》: [人] が [場所] から [物 (Nの下位語)] を除Nする

《構文c》: [人] が [場所 (Nの所属先)] を除Nする

(II) 「除籍類」

(「除籍する」「除名する」など)

《意味》: 主体が組織の一員として相応しくない人の籍や名 (N) を除去する (排除する)

《構文a》: [人・組織] が [人 (Nの所有者)] を除Nする

《構文b》: [人・組織] が [組織] から [人 (Nの所有者)] を除Nする

(Ⅲ)「除隊類」

〔「除隊する」〕

《意味》：主体自身が～隊と呼ばれる組織を退く

《構文》：〔人〕が〔組織（Nの下位語）〕〔を／から〕除隊する

このように、V-N型漢語動詞については、NとN'Pの関係だけでなくNとN'PとVの三者間の関係が統語機能に影響を与えていることが分かる。このことからNとN'PとVの3つの要素を合わせて分析することの重要性が明らかになった。「除Nする」に限らず「離Nする」や「脱Nする」「退Nする」など、日本語には動詞的要素と名詞的要素が格関係で結合されたV-N型漢語動詞がたくさんある。今後このような個別的研究を積み重ね、V-N型漢語動詞の内部構成と外部構成の関わりについてさらに考察を深めたい。

注

- 1 「除」を動詞的要素とする漢語サ変動詞には「除草する」のような「除Nする」型のほかに、「除去する」のような「除Vする」型や「排除する」「免除する」のような「～除する」型もあるが、本研究の考察対象から省く。
- 2 「所属先 {の／から} 草を除草する」と「所属先を除草する」における意味の違いは、「拭く（顔の汗を拭く／顔を拭く）」や「洗う（服のシミを洗う／服を洗う）」などの和語動詞にも似たような現象が見られる。

参考文献

- 影山太郎（1980）『日英比較 語彙の構造』松柏社
 影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房
 影山太郎（2011）『日英対照 名詞の意味と構文』大修館書店
 加藤重広（2006）「対象格と場所格の連続性：格助詞試論（2）」『北海道大学文学研究科紀要』118
 小林英樹（2001）「動詞的要素と名詞的要素で構成される二字漢語動名詞に関する再考」『現代日本語研究』8
 小林英樹（2004）『現代日本語の漢語動名詞の研究』ひつじ書房
 斉賀秀夫（1957）「語構造の特質」『講座現代国語学Ⅱことばの体系』筑摩書

房

- 張麗華（1992）「「VN」漢語動詞の統語機能」『日本学報』 11
- 寺村秀夫（1992）『寺村秀夫論文集1ー日本語文法編ー』くろしお出版
- 仁田義雄（1980）『語彙論的統語論』明治書院
- 野村雅昭（1988）「二字漢語の構造」『日本語学』 7-5
- 野村雅昭（1999）「サ変動詞の構造」森田良行教授古稀記念論文集刊行会編『日本語研究と日本語教育』明治書院
- 森田良行（1989）『基礎日本語辞典』角川書店
- 松村明監修（2006）『大辞泉 増補・新装版（デジタル版）』小学館